

嘉麻市出産・子育て応援交付金事業について

全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から子育て期までの相談・支援を行う[伴走型相談支援]と出産・育児にかかる費用の負担軽減を図る[経済的支援]を一体的に実施します。

1. 給付金の対象者 どちらの交付金も対象者の所得制限はありません。

(1) 出産応援交付金（妊娠時の給付：5万円相当）

- ・令和4年4月以降に妊娠届を提出した（する）妊婦の方

(2) 子育て応援交付金（出産後の給付：5万円相当） ※多胎児（双子等）の場合は5万円相当×人数分

- ・令和4年4月以降に出生した（する）乳児を養育する方（原則は乳児と同居する母または父）

○令和6年4月1日以降に申請された方は現金ではなく「にこふくベビーギフト」での支給になります。

詳しくはチラシ中、「3.交付金（ギフト）の受け取り方法」をご覧ください。



2. 申請時期・申請書交付方法

給付を受けるためには、所定の申請書による申請が必要です。

出産応援交付金 妊娠届を提出していただく時に、窓口での面談後、申請受付をします。

子育て応援交付金 出産してからおおむね1～2ヶ月後赤ちゃん訪問を実施します。

訪問での面談後、申請受付をします。

○令和6年4月1日以降の申請の流れ

- ① 受給対象者が面談（妊娠時・出産時）および交付金（ギフト）を申請。
- ② 申請時に「にこふくベビーギフト案内書」を交付
- ③ 受給対象者が「案内書」のID・パスワードを使い、専用サイトにて利用者登録（登録期限：6ヶ月）
※期限を過ぎて登録された場合は、不承認となりポイントで購入できなくなるのでご注意ください。
- ④ 嘉麻市が承認後、5万ポイントを付与（1ポイント＝1円相当）
- ⑤ 受給資格対象者がポイントを使い、商品を注文（購入期限：1年間）
- ⑥ ご自宅に商品を配送（送料無料）

3. 交付金（ギフト）の受け取り方法

○令和6年4月から出産・子育て応援交付金の給付方法が変わります。

令和6年3月末までに申請されたすべての対象者に現金で給付を行っておりましたが、より子育て目的の消費につなげてもらうために電子ポイント等（にこふくベビーギフト）による支給に変更します。

（一部例外を除く）

	R6.3月末までに申請された方	R6.4月から
出産応援ギフト	現金支給（口座振込）	にこふくベビーギフト
子育て応援ギフト	現金支給（口座振込）	にこふくベビーギフト（出産後にお子さまと死別された方は現金選択も可能）

お子さまの誕生日ではなく各ギフトの申請日で支給方法が変わりますのでご注意ください。

4. よくあるご質問

Q1.「伴走型相談支援」とは何ですか？

A1. 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるように相談や支援を行います。妊娠届出時・妊娠8ヶ月前後・赤ちゃん訪問時に、面談やアンケート等を実施し、出産や育児への見通しを立てたり情報提供をしたりしてサポートしていく身近な相談体制のことでです。

Q2.「にこふくベビーギフト」とは何ですか？

A2.福岡県が構築した WEB カタログまたは、カタログ（冊子）のギフトです。

専用サイト上で付与された5万ポイント（5万円相当）を使い千円単位で子育て等に関する商品やクーポン券等と交換ができます。妊娠・出産期にかけて必要な商品を1,000点以上掲載しており、各受給者のニーズに合わせた商品選択が可能。ほかにも、保健師・看護師・管理栄養士等の資格を持った専門家への電話相談窓口が24時間利用できます。

Q3.現金支給の場合、申請する際に指定する銀行口座は、給付金の対象者名義に限定されますか？

A3.給付金の受け取り口座は、基本的に給付金対象者ご本人の銀行口座を指定していただくこととなりますが、銀行口座をお持ちでない等で申請者と口座名義人を別の方にされたい場合は、下記のお問い合わせ先へご相談ください。

Q4 妊娠届出後・出産後に転入・転出した（する）場合、交付金の受け取りはどうなりますか？

A4.申請時点でお住まいの市区町村で妊娠時、出産後の給付を受け取れます。


嘉麻市では令和5年2月以降に妊娠届出を提出された方は妊娠届出時に、出産された方は赤ちゃん訪問時（出産後おおむね1~2ヶ月後位）に面談を実施しています。転入・転出の予定がある場合は、給付金の受け取り市町村が変わる可能性がありますので、ご相談ください。

嘉麻市では電子ポイントでの給付を行いますが、現金等による給付を実施している市区町村もあります。どちらの給付についても、複数の市区町村から重複して受け取ることはできません。

5. お問い合わせ先

妊娠・出産時の面談、育児に関する不安・困りごと等	交付金（にこふくベビーギフト）の給付の件について
嘉麻市役所 子育て支援課 母子保健係 嘉麻市上臼井 446 番地 1 碓井庁舎 TEL：0948-62-5715 FAX：0948-62-5691	嘉麻市役所 こども育成課 児童係 嘉麻市岩崎 1180 番地 1 本庁舎（稲築） TEL：0948-42-7459 FAX：0948-42-7091

出産・子育て交付金の詳しい情報は、嘉麻市公式ホームページでもご確認いただけます。

 「嘉麻市 出産子育て応援交付金」で検索

